

令和7年第1回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和7年1月25日（火）午後1時30分から2時30分

2. 開催場所 207会議室（2階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 熱	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野 善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条 市）

報告第5号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

（2） その他

第7 閉会宣言

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己
次 長 菊池 智司
主 査 石井 富貴和

7. 会議の概要

戸邊	委員の皆様、こんにちは。
会長職務代理	ただいまから令和7年1月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	それでは、本日の出席委員は、全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 7番、染谷義人委員、8番、大久保貴章委員、お願いいたします。
	(本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局にお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。 それでは、続きまして、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。
	【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】
議長	それでは、再開をいたします。 続きまして、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。 なお、今月は内容調査会を行った案件がなかったことをご報告いたします。 それでは、議案第1号1番ですが、2番、3番と関連がありますので、一括して審議をさせていただきます。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第1号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「所有権」、土地の表示「上口一丁目〇〇番」、地目「畠」、面積「〇〇m²」、申請目的「自己用住宅」。

続きまして、2番、譲受人は先ほどと一緒にです。譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「上口一丁目〇〇番」、地目「畠」、面積「〇〇m²」、申請目的は一緒にです。

続きまして、3番、譲受人は先ほどと一緒にです。譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「上口一丁目〇〇番の一部」、地目「畠」、面積「〇〇m²」、申請目的「排水管工事（一時転用）」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第二種農地であると判断されます。以上でございます。

議長 ありがとうございます。

この案件は宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いいたします。

宮田委員 それでは、ただいまから議案第1号1番から3番について説明をいたします。譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので、省略いたします。

なお、これら3つの案件は、もともとは同じ案件ですが、1番は1筆の土地を親族から購入、2番は、1番と一体利用する別の土地を親子間で使用貸借、3番は、排水管を工事するに当たり、工事期間中は農地として使用できないため、その期間中に一時転用として1番、2番と異なる土地を親族間で使用貸借するものです。

説明が少し長くなりましたが、簡単に申し上げますと、登記の関係で売買の1番と使用貸借の2番を分け、次いで、排水管工事部分、3番は一時転用のため、これを分ける必要があったため、計3つの許可申請になったものです。

(譲受人について説明)

申請内容ですが、転用目的としては1と2が自己用住宅、3が排水管工事です。続いて、利用計画についてですが、木造平屋建て住宅1棟の建築でございます。建築面積は〇〇m²、床面積は〇〇m²でございます。駐車スペースが1台分で、その他家庭菜園スペースなどがございます。

続きまして、被害防除ですが、北側は出入口のため、特にありません。その他、東側、南側は畠と隣接しており、縁石ブロックを設置、西側は住宅と隣接しており、こちらも縁石ブロックを設置することございます。それから、汚水は合併浄化槽5人槽で、処理後、南側の畠の下を通り、排水路へ放流、雨水は雨水

浸透枠を設置し、オーバーフロー分を除き、宅内浸透処理となります。

また、隣地の同意は、1と2はあり、3は不要です。誓約書は提出されております。

(資金計画について説明)

農地区分は、第二種農地です。

開発許可の要件につきましては、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅です。

最後に、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番から3番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

採決につきましては、議案ごとに行いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番　　自己用住宅　　(全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号2番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番　　自己用住宅　　(全員賛成)

議長	<p>続きまして、議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【挙手全員】</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。</p>
	3番 排水管工事（一時転用） (全員賛成)
議長	<p>続きまして、議案第1号4番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案第1号4番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「采女1丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇m²」、申請目的「専用住宅」。</p> <p>なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第二種農地であると判断されます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。</p>
染谷委員	<p>それでは、ただいまから議案第1号4番について説明をさせていただきます。</p> <p>譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。</p> <p>また、現地の説明につきましても、ビデオのとおりでございますので、省略いたします。</p> <p>(譲受人について説明)</p> <p>申請内容は、転用目的が専用住宅です。</p> <p>続いて、利用計画についてですが、木造2階建て専用住宅1棟の建築でございます。建築面積と1階床面積が〇〇m²、2階床面積が〇〇m²、延床面積が〇〇m²でございます。駐車スペースが4台分。</p> <p>続きまして、被害防除ですが、北側は道路と隣接しており、新設型枠ブロック5段プラス1mのメッシュフェンス設置、東側道路と隣接しており、北の住宅部分側は新設型枠ブロック4段プラス1mのメッシュフェンス設置、出入口を間に挟み、南側の駐車場の部分側は新設ブロック3段設置、南側は農地と隣接しており、新設ブロック3段設置、西側は駐車場と隣接しており、新設ブロック3段設置です。汚水は合併浄化槽5人槽で、処理後、東側側溝へ放流、雨水は雨水浸透</p>

柵を設置し、オーバーフロー分を除き、宅内浸透処理となります。

また、隣地の同意はあります。誓約書は提出されております。

(資金計画について説明)

農地区分は、第二種農地です。

開発許可の要件につきましては、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅です。

最後に、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

以上で説明を終わります。特に問題はないと思いますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第1号4番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【挙手全員】

議長 ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。ありがとうございました。

4番 専用住宅 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第1号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第1号5番につきましては、取下げとなりました。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

議案第1号5番につきましては、ただいま事務局報告のとおり、取下げとなりましたので、審議しないこととなりました。

以上です。

議長	続きまして、その他に移らせていただきます。 まず、1番といたしまして、審議会、協議会の報告につきましてございましたら、举手にてお願ひしたいと思います。 島根至代さん。
島根至代委員	①埼玉県女性登用促進研修会 11月5日 以上です。
議長	ありがとうございます。 いずれ県のほうから報告がありますので、そのとき付け加えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 それでは、戸邊代理からお願ひいたします。
戸邊 会長職務代理	①三郷市環境審議会 11月7日 以上です。
議長	ありがとうございます。 そのほか、ございますか。 続きまして、その他に移らせていただきます。
議長	事務局からの連絡事項ということで、局長のほうからお願ひします。
萩原事務局長	①令和7年度違反転用対策重点パトロールの実施について ②農地中間管理事業の説明会及び事例発表会の開催について 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、では、次長のほうからお願ひします。
菊池次長	①いきいき農業体験講座 12月6日 中村農園 ②三郷秋どりえだまめ調査研究報告会 12月11日 本庁舎東別館第1会議室 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会といたします。 それでは、閉会に当たりまして、戸邊代理から閉会のご挨拶をお願いいたします。
戸邊 会長職務代理	慎重なるご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法5条が4件、許可相当となりました。審議の内容を確

認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。

皆様、お疲れさまでした。